自動購入プランに関するご留意事項

●お申込みいただいた日の翌営業日以降、お申込み内容が適用されます。
●お申込みいただいた投資信託の自動購入は、お客さまにご指定いただいた引落指定日（休業日の場合は翌営業日）※に行います。
※引落日当日にご入金された場合、ご入金のタイミングや引落口座の預金残高によっては引落（購入）できない場合がありますので、引落日の前営業日までに引落口座へご入金をお願いいたします。
●引落金額（購入金額）は、お客さまにご指定いただいた金額（1万円以上1円単位）となります。
●同一銘柄について、期間を重複した契約を複数申込みすることはできません。
●NISA口座で自動購入プランをご利用の場合、指定金額の全額（自動購入プランを複数お申込みのときは、合計額）による引落および購入を行い、非課税枠を超過した部分は課税口座（特定口座または一般口座）で購入します。
●非課税口座開設のお申込以降にNISAロ座を利用して自動購入プランをご契約された場合、当社が税務署でNISA口座開設が非承認となったことを確認し次第、すみやかに当該自動購入プランの終了の手続きをします。
●増額指定月には、「毎月の通常引落額」と「増額指定月の増額金額」の合計額を引落します。
●自動購入については、取引報告書の発行および交付は省略し、取引残高報告書にて定期的に取引内容を報告するものとします。

～名義人さまが未成年者の場合～

本契約は成年に到達する誕生日前日の前月を買付最終月とし、自動的に終了となります。（ただし、未成年で婚姻され、その旨を当社にお届出いただいた場合は、その時点で契約終了となります。）成年到達以降（または婚姻された場合）はあらためて名義人ご本人さまからの契約のお申込が必要となります。

～ＮＩＳＡ金融機関変更と同時にＮＩＳＡを利用したお申込みの場合～

●お申込みいただいた投資信託の自動購入は、特定累積投資勘定および特定非課税管理勘定の設定が条件となります。
●お申込みいただいた投資信託の自動購入は、特定累積投資勘定および特定非課税管理勘定が設定される日の翌営業日から適用開始となります。
●お申込日から4カ月経過時点で勘定が設定されていない場合、および勘定の設定ができなかった場合は、本申込は取り下げがあったものとして取り扱います。

三井住友信託銀行